

地域科学部・地域科学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの著書数 0.24 件、論文数 1.18 件である。また、国際学会においては、11 件の口頭発表を行い、28 件の招待講演・基調講演を行っている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の申請数は 40 件、採択数（採択額）は 8 件（1,150 万円）であるなど、相応の成果がある。

以上の点について、地域科学部・地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域科学部・地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、幕藩権力と寺檀制度の研究において優れた成果を収め、三木清や地域経済、交通経済の研究において相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、岐阜地域の経済研究において相応の成果を収めており、研究成果を行政・企業活動に結びつけ、地域との連携共同研究も実施している。これらの状況などは、相応の成果である。

以上の点について、地域科学部・地域科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘

案した結果、研究成果の状況は、地域科学部・地域科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「研究プロジェクト委員会」については、研究の質的な向上を目指して課題が検討されているが、まだ成果を見る段階には至っていない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。